

正しい記帳は繁栄への第一歩



健全経営は経理内容の把握が必須条件です。融資を受けたい場合なども経理が明確でなければなりません。

商売で発生した収入金額や必要経費を、毎日正しく記帳し、家計費と区分するようにならねばなりません。

商工会では専門相談員等を招へいし、定期的に記帳相談会を、決算期には決算指導会を開催しています。

制度化されている 記帳・記録保存

青色申告でない人で前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得及び山林所得の合計額が300万円を超える人は、記帳する必要があります。

また、事業所得等のある人で、確定申告書を提出しているなどの要件を有する人は、帳簿や書類を5年間(記帳制度適用者が記帳制度に基づいて作成した帳簿は7年間)保存する必要があります。



記帳処理は商工会の コンピュータの活用を



商工会ではあなたのために記帳処理の代行を、記帳専任職員等を設置して、コンピュータで行っています。その日の売上げや仕入を所定の用紙に記入するだけで、各種の帳票や豊富なデータをお届けします。もちろん、データは責任をもって管理、秘密保持も万全です。

また、自主記帳されている人にも、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。

… 一般的な必要経費の一覧表 …

経費帳の勘定科目は業種業態や事業の規模により適宜定めることができます。
次の分類を参考にして定めてください。

(平成21年1月29日現在)

科 目	こ の 科 目 に 分 類 さ れ る 具 体 例
給 料 賃 金	給料、賃金、退職金、食事や被服などの現物給与など
外 注 工 賃	修理加工などで外部に注文して支払った場合の加工賃など ※建設業を営んでいる人などの外注費も含まれます。
減 価 償 却 費	建物、機械・装置、船舶、車両運搬具、工器具備品などの償却費 ※減価償却資産で取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、業務の用に供した年ごとに、その減価償却資産の全部又は特定の一部を一括し、その一括した減価償却資産の取得価額の合計額を3年間で均等に必要経費に算入することを選択できます。 ※青色申告法人である中小企業者が平成15年4月1日から平成22年3月31日までに取得した30万円未満の減価償却資産については、一定の要件のもとで、その業務の用に供した年分の必要経費に全額を算入することができます。
特 別 経 費 繰 延 資 産 の 償 却 費	開業費や試験研究費、開発費、共同的施設の負担金や建物を賃借するための権利金などの償却費
貸 倒 金	売掛金、受取手形、貸付金などの貸倒損失
地 代 家 賃	店舗、工場、倉庫等の敷地の地代や店舗、工場、倉庫等を借りている場合の家賃など
利 子 割 引 料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など
固 定 資 産 等 の 損 失	事業用固定資産や繰延資産の施設の取壊しや、災害による滅失などの場合の損失
租 税 公 課	①税込経理方式による消費税等納付額、事業税、固定資産税、自動車税、不動産取得税、登録免許税、印紙税などの税金 ②商工会議所、商工会、協同組合、同業者組合、商店会などの会費や組合費 ※所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞税・加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通犯則金などは必要経費になりません。
荷 造 運 賃	販売商品の包装材料費、荷造りのための賃金、運賃
水 道 光 熱 費	水道料、電気料、ガス代、プロパンガスや灯油などの購入費
旅 費 交 通 費	電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代など
通 信 費	電話料、はがき、切手代など
そ の 他 の 経 費 広 告 宣 伝 費	①新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの広告費用、チラシ、折込み広告の費用 ②広告用名入りマッチ、カレンダー、手ぬぐいなどの費用 ③ショーウィンドーの陳列装飾のための費用など
接 待 交 際 費	①取引先などを接待する茶菓飲食代 ②取引先などを旅行、観劇などに招待する費用 ③取引先などに対する中元、歳暮の費用など
損 害 保 険 料	火災保険料、自動車の損害保険料など
修 繕 費	店舗、自動車、機械、器具備品などの修理代 ※資産の価額を増したり、使用可能期間を延長したりするような支出は、資本的支出として減価償却資産の取得価額に含めることとなります。
消 耗 品 費	①帳簿、文房具、用紙、包装紙、ガソリンなどの消耗品購入費 ②使用可能期間が1年未満が取得価額が10万円未満の什器備品の購入費 ※取得価額が10万円未満であるかどうかは、税込経理方式又は税抜経理方式に応じ、その適用している方式により算定した金額によります。
福 利 厚 生 費	①従業員の慰安、医療、衛生、保健などのために事業主が支出した費用 ②事業主が負担すべき従業員の健康保険、厚生年金、雇用保険などの保険料や掛金
雑 費	事業上の費用で他の経費に当てはまらない経費
専 従 者 給 与	青色申告者の家族従業員に対して支払った給与